

報告第8号

令和7年度伊賀市病院事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月4日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

令和7年度伊賀市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明		
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等					
			円	円	円	円	円	円	円				
1	資本的支出	1	建設改良費	病院施設整備事業	183,820,000	25,968,558	71,173,000	0	71,100,000	73,000	86,678,442	0	<p>①空調用冷温水配管赤錆防止装置設置工事 配管の赤錆状況等を確認するための現地試験を行う工程に時間を要したため。</p> <p>②伊賀市立上野総合市民病院LED照明改修工事 LED機器の需要増加に伴い当初の工期内にLED機器が納品されないため。</p>
計			183,820,000	25,968,558	71,173,000	0	71,100,000	73,000	86,678,442	0			